

## 【よくある問い合わせ】

Q1. 1社何人まで参加できますか。

各社各支店上限：2名2泊分補助対象

※3人目以降の皆様につきましては、10/11の申し込み状況を鑑みて、対象可否を判断致します。

Q2. 航空券も補助対象ですか。

航空券については大変恐縮ですが、ご自身でのご負担をお願い致します。

Q3. 宮古島からどのような事業者が何社参加しますか。

宿泊、交通、体験、土産物、修学旅行関連事業者等約40社を予定しております。

Q4. 宿泊費の精算方法について

下記2点をご提出ください。

① 請求書：こちらから送付する請求書の必要事項にご記入頂き、ご返信ください。

② 領収書：宿泊施設からいただいた領収書をPDFにてご提出ください。

※どちらも原本を送付頂く必要はございません。

※上記①②が届き次第、順次お振込みをさせていただきます。

Q5. 費用等は・・・旅行会社は無し。 宿泊（2泊まで）懇親会費用（2名まで）無料。

3名から懇親会有料（5,000円）

地元事業者は出展料5,000円、懇親会は8,000円

航空会社は商談会不参加、懇親会参加、費用は8,000円

航空会社枠は各社3名まで

Q6. 商談会には観光協会会員ではないと参加できませんか？

観光協会会員だけでなく、宮古島市にご住所がある事業者様であれば、お申込みは可能です。

どのような業種ですか、よろしければご教示ください。

Q7. 商談会に先駆け11月12日に宮古島入りし、14日夜に帰着予定なのですが、宿泊支援金は11月12日（火）も対象になりますでしょうか？

はい、対象となります。

11月13日を含め前後日（例：11/12・13、11/13・14）お一人様2泊分をこちらで負担いたします。

Q8. 宮古島の事業者のプレゼンがありますか。

今年度は、各事業者様のプレゼンテーションの時間を設けていないため、各事業者にPR文を作成していただき、司会の方から各事業者様のご紹介をさせていただく予定です。

Q9. 1泊9,800円分の領収書を当日持参 or 後日郵送？（2泊予定です）

領収書の宛名は？

- ・領収書は、後日メールにて請求書と一緒に添付しお送りください。  
※ご参加の皆様へは後日請求書の記載方法をメールにて送付いたします。
- ・領収書の宛名につきましては、貴社名にてお願い致します。